

2020年7月14日

お客様各位

マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

「マニュライフ・グローバル配当株ファンド<ラップ>」
信託終了（繰上償還）決定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社追加型投資信託「マニュライフ・グローバル配当株ファンド<ラップ>」（以下、「当ファンド」といいます。）につきましては、全残存口数に対して受益者からの解約請求があり、投資信託約款第37条第1項に規定する「やむを得ない事情が発生したとき」に該当するため、2020年7月20日をもって信託終了（繰上償還）することとなりましたので、ご案内申し上げます。

当ファンドの繰上償還については、法令上の「真にやむを得ない事情が生じている場合」に該当するため、繰上償還を行うにあたり、書面決議は行いません。

今後は、償還に向けて、当ファンドの組入れ証券を売却して現金化することを予定しております。

これまで、当ファンドをご愛顧いただきまして、誠にありがとうございました。引き続き、弊社ならびに弊社ファンドに変わらぬご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

<このお知らせに関するお問い合わせ先>

マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

電話番号：03-6267-1901

(受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)